

あるべき税制委員会 72回 議事録 (2015年1月15日)

文責 森信茂樹

2015年第1回の委員会は1月15日に開催、経済産業省から、「平成27年度税制改正について」説明いただき、議論を行いました。資料は別添です。

説明の概要は以下の通りです。

「法人税改革の初年度である平成27年度税制改正においては、法人実効税率（標準税率ベースでは34.62%、東京都ベースでは35.64%）を2.51%引き下げる。先行減税を確保し、法人税改革を起点とし、賃上げ、設備投資、下請・中小企業への波及などを通じて経済の好循環を実現する。さらに、平成28年度においては、初年度に決定された段階的引下げにより3.29%まで引き下がるところ、税率引下げ幅の更なる上乘せを図る。平成29年度以降も、法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指して、改革を継続。なお、平成27年度改正において、中小企業等の軽減税率（15%）は2年延長。加えて、中小企業に対する外形標準課税は「慎重に」検討を行うこととする。」

その他経産省関係では、研究開発税制の強化・重点化、地方拠点強化税制の創設、車体課税の見直しなどがある。(以下、省略)

その後自由討論を行い主な意見は以下の通りです。

- ・外形標準課税の評価は個社の事情により異なる。
- ・外形標準課税はますます複雑化し、わが国の法人税制がグローバルスタンダードから離れていくような気がする。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。